

前橋市指導監査課 指導監査第一係あて

(FAX 027-237-0123 / E-mail shidoukansa@city.maebashi.gunma.jp)

質問票

注意事項

- 1 集団指導資料に関する質問は、こちらの質問票を使用し、FAX 又は E-mail によりご提出ください。
- 2 質問内容によっては、関係課と協議が必要なため、回答に時間がかかる場合があります。

施設名			
担当者氏名		電話番号	
質問種別	集団指導のどの部分についての質問であるか教えてください。 集団指導スライドの _____ ページ		
質問内容			
市処理欄	受理日(年 月 日) → 回答(年 月 日)、回答者() <input type="checkbox"/> 介護保険課協議済み		